

成果指標一覧表

【資料1】

	成果指標	2015～2019年度(5か年)の数値目標	2015年度末の状況	2016年度末の状況	2017年度末の状況
しごとづくり	有効求人倍率	有効求人倍率1.50以上を維持する (2015年度7月 1.40)	2015年度 1.52	2016年度 1.67	2017年度 1.81
	新規事業所の起業数	新規事業所の起業数を累計500件増やす	2015年度 122件	2016年度 197件 (累計 319件)	2017年度 214件 (累計 533件)
	市内総生産	市内総生産を年間1兆6千億円にする (2012年度 1兆4千8百億円)	2013年度 1兆5,155億円	2014年度 1兆3,758億円	2015年度 1兆6,326億円
魅力づくり	観光入込客数	2019年度の観光入込客数613万人にする (2014年度 4,484,421人)	2015年度 5,725,744人	2016年度 6,331,445人	2017年度 6,159,337人
	転入者数	年間転入者数1万5千人を維持する (2014年度 年間転入者数1万4千人)	2015年度 15,908人	2016年度 16,222人	2017年度 16,930人
	転出者数	10～29歳の首都圏への年間転出者数を500人以下にする (2014年度 首都圏への年間転出者数600人)	2015年度 676人	2016年度 748人	2017年度 742人
結婚・境出産・子育て環境づくり	合計特殊出生率	市の合計特殊出生率を1.70にする (2013年度 合計特殊出生率は1.67)	2015年度 1.73	2016年度 1.67	2018年12月計算予定
	待機児童数	待機児童0人を維持する	2015年度 0人	2016年度 0人	2017年度 0人
	子育て世代女性の有業率	子育て世代にあたる25～39歳の女性の有業率を70%にする (2010年 25～39歳の女性の有業率60.5%)	国調による算出のため更新なし	国調による算出のため更新なし	2015年10月1日 65.2%
生活環境づくり	耐震化率	市内住宅耐震化率を90%以上にする	2015年1月1日 87.8%	耐震化率は2020年度末に把握 (改修補助累計929件 除却補助累計127件)	耐震化率は2020年度末に把握 (改修補助累計980件 除却補助累計165件)
	犯罪認知件数	年間犯罪認知件数を3,000件以下にする (2014年 犯罪認知件数3,202件)	2015年計 2,970件	2016年計 2,936件	2017年計 2,735件
	温室効果ガス排出量	市の温室効果ガス排出量を2013年度比で5%減らす	2013年度 2,797千トン	2014年度 2,782千トン	2020年度中に算出
地域づくり	中心市街地遊休不動産の活用件数	遊休不動産の活用件数を累計50件増やす	2015年度 6件	2016年度 23件 (累計 29件)	2017年度 9件 (累計 38件)
	健康寿命	市民の健康寿命を男性80歳、女性85歳にする (2010年 健康寿命、男性が79.13歳、女性が83.50歳)	指標基準から更新なし	2013年度 男性80.10歳、女性84.73歳	2016年度 男性81.11歳、女性84.93歳
	二次救急実施率	二次救急実施率100%体制を確保する (2015年度の実施率 夜間62.0%、休日等48.7%)	2015年度 夜間 62.0%、休日等 48.7%	2016年度 夜間 66.5%、休日等 50.4%	2017年度 夜間 66.3%、休日等 48.7%

目標値達成状況一覧表

【資料2】

基本目標	主な施策	施策	目標値 (2017年度末)	実績等	達成		
こどもづくり	雇用の創出	1 企業誘致	・ 奨励金交付件数 ・ 奨励金新規認定件数	16件 2件	20件 7件		
		2 阿知和地区工業団地造成事業推進	・ 環境調査の実施	実施	実施		
		3 創業支援事業計画推進	・ 起業・創業支援件数	140件	214件		
		4 保育士の就労支援	・ 就職先の斡旋人数	100人	128人		
		5 潜在看護師の復職支援	・ 研修参加者数	延べ60人	延べ70人		
	中小企業支援	6 ビジネスサポートセンター運営	・ 相談件数 ・ 成果件数	2,000件 50件	2,805件 196件		
		7 中小企業育成支援	・ セミナー参加者数	80件	162件		
		8 産業支援機能強化対策	・ 支援機関ネットワーク活動件数	25件	44件		
	農林業支援	9 産学官連携支援	・ 補助金申請件数 ・ コーディネータ活動件数	16件 300件	46件 870件		
		10 農産物ブランド化・6次産業化支援	・ 新規補助事業者数	3件	1件	×	
		11 木の駅プロジェクト	・ 出荷材積量	1,200t	924t	×	
		12 岡崎市産材住宅建設事業費補助	・ 助成件数	10件	8件	×	
魅力づくり	定住・交流人口の増加	13 田舎暮らし移住者支援	・ 移住件数	2件	1件	×	
		14 観光おもてなし環境整備	・ 派遣延べ人数	98人	111人		
		15 観光啓発	・ 観光総合サイトアクセス件数 ・ 来訪者満足度	525万件 67%	631万件 64.6%	×	
		16 まちなみ修景支援	・ 助成件数	4件	4件		
		17 伝統行事の活性化支援	・ 助成件数	3件	3件		
		18 景観・歴史的風致形成推進	・ 意識調査の実施	実施	実施		
	シティプロモーションの推進	19 シティプロモーションの推進	・ 岡崎ルネサンスホームページアクセス数 ・ 魅力ブック配布数	144,000件 15,000部	338,525件 20,000部		
		20 乙川リバーフロント事業プロモーション	・ イベントの入込客数	8,000人	28,000人		
		21 桜植樹推進事業	・ 植樹本数	290本	247本	×	
	教育・文化の振興	22 ICTを活用した授業	・ 中学校通常学級 ・ 小学校特支学級 ・ 不登校(ハートピア)	4教科以上 3校 2施設	4教科以上 3校 2施設		
		23 スーパーサイエンススクール推進	・ 実施回数	25回	55回		
		24 ジャズの街岡崎推進	・ 入場来場者数	31,200人	35,931人		
		25 文化情報発信	・ メディア掲載件数	8件	20件		
		26 出会いの場の創出	・ 延べ参加者数	100人	128人		
	結婚・出産・子育て環境づくり	結婚支援	27 第3子支援	・ 第3子以降に係る保育料の軽減	実施	実施	
			28 予防接種補助(ロタワクチン)	・ ロタワクチン接種率の向上	70%	91.60%	
			29 不妊対策補助	・ 補助対象者の母子健康手帳交付割合 ・ 補助金交付件数	一般16.6% 特定38.7% 一般310件 特定120件	一般15.5% 特定52.5% 一般253件 特定215件	
			出産・子育て支援	30 子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(基本型)(母子保健型))設置	・ 妊娠届出時の専門職による面接実施 ・ 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 ・ 利用者支援事業利用者数	100% 100% 延べ2,750組	98.4% 80.6% 延べ5,760組
31 産前後家庭支援事業(ヘルパー派遣)				・ 利用世帯数	76世帯	71世帯	×
32 子育て支援情報配信				・ メール配信サービス登録者数	1,700人	1,755人	
子育て環境の整備		33 子育て支援団体とのネットワーク構築	・ 市が紹介できる子育て支援団体数	25団体	25団体		
		34 子育て支援員養成補助事業	・ 研修受講者数	延べ180人	延べ78人	×	
		35 こどもの家管理運営	・ 利用者数(年間延べ)	780,000人	824,376人		
		36 保育所の整備	・ 工事完了箇所数	1か所	1か所		
		37 保育士支援	・ 研修受講者満足度	90%	90%		
		38 放課後児童健全育成事業	・ 放課後児童クラブ利用者数	2,274人	2,439人		
		39 子育て世代女性の就活支援	・ 就労相談会等の開催	5回	5回		

基本目標	主な施策	施策	目標値 (2017年度末)	実績等	達成		
生活環境づくり	安全・安心なまちづくり	40 木造住宅等耐震補助	・ 耐震診断件数	275件	275件		
		41 地域自主防災活動支援	・ セミナー参加者数	94人	63人	×	
		42 防災都市づくり計画策定	・ 防災都市づくり計画策定 ・ 震災復興都市計画の手引き作成	策定 策定	計画案作成 素案作成		
		43 総合雨水対策計画策定	・ 行動計画の策定	策定	計画案作成		
		44 防犯カメラ設置補助	・ 助成件数	64件	80件		
	快適なまちづくり	45 防犯パトロール活動の充実	・ 自主防犯活動団体数	170団体	170団体		
		46 バス路線対策	・ 補助路線利用者数	151万人	153万人		
		47 新エネルギーシステム設置等補助	・ 太陽光発電(累計)	10,700戸	10,392戸	×	
			・ 家庭用燃料電池(累計)	470基	605基		
			・ HEMS(累計)	440基	445基		
		48 スマートコミュニティの推進	・ 蓄電池(累計)	260基	339基		
49 立地適正化計画策定	・ 次世代自動車(累計)	490台	541台				
機能集約	50 公共交通ビジョン策定	・ 岡崎スマートコミュニティ推進協議会開催数	3回	1回	×		
	51 額田支所整備	・ 都市機能誘導区域の素案作成 ・ 居住誘導区域の素案作成	作成 作成	作成 作成			
	52 空き家対策の推進	・ 基本方針の設定	設定	設定			
	53 中心市街地遊休不動産活用支援	・ 建築工事の完了	完了	完了			
地域づくり	地域活性化	54 シェアサイクルの導入	・ 関係団体との協定の締結	締結	締結(6団体)		
		55 市民協働推進	・ リノベーションによる物件活用件数	2件	9件		
		56 健康増進普及啓発	・ 実証実験の実施	実施	実施		
		健康増進	57 食育の推進	・ 提案協働事業 ・ 研修回数 ・ リーダー登録者数	4事業 4回 3名	4事業 4回 20名	
			58 救急医療拠点施設整備支援	・ メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合 ・ おかざき健康マイレージ登録者数	23.80% 2,500人	26.6% 2,740人	×
	医療・福祉の充実	59 早期発達支援	・ 一日あたりの野菜摂取量	270g	277.8g		
		60 相談支援専門員配置	・ 食育総合展示会来場者数	2万人	5万人		
		61 成年後見センターの運営	・ 建設支援の実施 ・ 地域医療に関する有識者会議の開催	実施 開催	実施 開催		
		62 相談支援専門員配置	・ 早期支援システムの運用	運用	運用		
	63 成年後見センターの運営	・ 困難事例対応件数	50件	127件			
	64 成年後見センターの運営	・ 相談件数	300件	968件			

全61施策の82指標(目標値)について、

・ 達成できた() 68
 ・ 達成できなかった(×) 14
 計 82

施策区分 / 施策名	施策内容	実施内容	KPI		進捗状況評価	課題及び今後の方針等	担当課
			目標	実績			
雇用の創出							
企業誘致	次世代産業を含む企業立地を促進することを目的として、製造業を中心とした工業系企業の誘致を図る。	工場等建設奨励制度、高度先端産業立地奨励制度及び企業再投資促進奨励制度を延長。	・奨励金交付件数 16件 ・奨励金新規認定件数 2件	・20件 ・7件	前年度を更に上回る市内工場等の新規立地や設備投資などにより、地域経済の活性化及び雇用の維持・拡大に一定の効果を得ることができた。	平成30年度より工場等建設奨励制度を一部拡充するとともに、今後も引き続き補助制度の周知に努め、市内への工場等新增設及び設備投資による地域経済の活性化、産業振興と雇用の維持・拡大に結びつける。また、企業ニーズの把握に努め、支援制度の検討を図る。	商工労政課
阿知和地区工業団地造成事業推進	企業の工業団地への需要が高まる中、新産業・新技術の創造拠点を集積するため、阿知和地区に新規工業団地の造成構想を推進する。	・環境影響調査(鳥類)の補充調査の実施(28回) ・地質調査の実施(弾性波9測線、ボーリング5か所)	環境影響調査の実施	実施	環境影響調査の結果に応じた貴重種の保全対策を策定し、区域内での事業実施に一定の目途をつけることができた。	地質調査の結果を踏まえた土地利用の検討を行う。SIC及び地元要望に対応した事業計画の修正を行う。	地域創生課
創業支援事業計画推進	国から認定を受けた「創業支援事業計画」を推進させ、産業支援機関とともに市内の起業・創業件数を増加させる。	・各種支援機関の支援、連絡・調整及び情報提供等 ・起業・創業希望者への周知 ・指定セミナー受講者に対する認定書の発行(13件)	起業・創業支援件数 140件	214件	起業・創業希望者に対する一定の支援ができた。	引き続き、各種関係機関と連携を図りながら、起業・創業希望者への支援に取り組む。	商工労政課
保育士の就労支援	保育士・保育所支援センターにおいて、就職先の斡旋等就労支援を行うとともに、潜在保育士の復職支援を行い、保育士の人材確保につなげる。	・保育園等に関わる職員の就職に向けた相談(224件) ・希望に応じた保育園等の斡旋	就職先の斡旋人数 100人	128人	相談に応じ、希望等にも応じて復職斡旋につなげることが出来た。	今後も継続することで、潜在保育士の復職につなげていく。	保育課
潜在看護師の復職支援	西三河地域の潜在看護師の把握及び再就職希望者の看護実践力と就職意欲を高めることで、職場復帰を容易にするとともに、市内医療現場の看護師確保につなげる。	・講義と実技練習の実施(4回) ・就職案内や個別相談、技術練習の個別対応 ・受講者アンケートによる復職に向けた実態把握	研修参加者数 延べ60人	1回目13名 2回目18名 3回目22名 4回目17名 計70名	定員に対する参加充足率は、28年度73%から93%に上昇した。研修内容もアンケート結果から93%が希望に添えたと回答し概ね目標を達成した。また、復職への追跡調査の結果、21%が復職した。	定員は充足率から判断して15名が適当と考え、昨年と同様4回/年を予定する。参加者の多くは技術練習に期待している為、個別対応時間を確保できる研修スケジュールに変更していく。	看護専門学校
中小企業支援							
ビジネスサポートセンター運営	中小・小規模事業者の売上向上や創業支援するための相談所の運営。	販路開拓、新商品・サービス開発、新分野進出に取り組む中小企業を対象とした、ビジネスコーディネーターによる起業・経営相談、産業支援機関へのコーディネートの実施	・相談件数 2,000件 ・成果件数 50件	・2,805件 ・196件	相談の質の向上により、販路開拓、新サービス・新商品開発など、売上アップにつながり、成果件数が増加した。	相談件数の増加により、相談を待っていただく状況のため、体制を強化、スピード感を持って各相談に的確に対応していく。	商工労政課
中小企業育成支援	創業5年以内の方を対象とした「創業サロン」、中小・小規模事業者のデザイン活用支援、新たな販路開拓や新商品開発を支援する。	岡崎商工会議所等と連携して、創業支援や新商品開発の計画を策定、事業の周知等を実施。株式会社RW等と連携して、デザイン活用に関するセミナーやデザイナーマッチングを実施。	セミナー参加者数 80人	162人	創業間もない企業等に対して支援情報の提供や新商品開発に関する意識啓発によって、自社の強みを把握し、今後の事業推進につながった。市内事業者のデザイン活用に対するニーズの高さが把握でき、意識啓発のみならず、事業化や販路拡大に繋がった。	創業間もない事業者やデザイン活用を行いたい事業者への周知を図り、継続実施。	商工労政課
産業支援機能強化対策	市、商工会議所・商工会、オカピズ、税理士等の士業関係者、金融機関等による中小企業支援機関ネットワーク構築と支援体制の強化。	岡崎商工会議所、岡崎信用金庫、日本政策金融公庫等の支援機関とともに中小企業支援を実施するための連携会議の開催と企業支援を実施。	支援機関ネットワーク活動件数25件	44件	支援機関の連携を強化し、支援情報の共有化及び共同での企業支援を実施することができた。	産業支援戦略に基づき、関係機関によるコンソーシアムの運営、中核企業に対するハンズオン支援を行っていく。	商工労政課
産学官連携支援	岡崎商工会議所と共同で岡崎ものづくり推進協議会を設置し、産学官連携を通じて製造業の高度化、高付加価値化や販路開拓を支援する。	製造業の新製品、新技術の開発の支援に重点を置き、共同研究・依頼試験への補助事業を実施した他、技術面のフォローを実施。	・補助金申請件数 16件 ・コーディネータ活動件数 300件	・46件 ・870件	引き続き補助制度の周知を広く図り、補助金申請件数は前年度を上回る結果となった。また、コーディネータ派遣についても、市内事業所への巡回を実施し、産学官連携支援を促進することができた。	補助制度の見直しを図り、平成30年度より専門家派遣利用に係る費用を補助メニューに加え、更なる市内ものづくり企業への支援を行う。また、引き続き産学官連携を進め、地域経済の活性化を推進する。	商工労政課
農林業支援							
農産物ブランド化・6次産業化支援	農業者等(一次産業)が、生産した農産物を、加工・製造等(二次産業)、流通・販売等(三次産業)を一体的に取り組むことにより、地域に根ざした農産物加工品等を創出し、ブランド化を目指すことで、本市農業の活性化を目指すよう支援する。	・専門講師による農家を対象とした講演会やアドバイス等を実施(セミナー1回、講演会1回)。 ・ブランド化、6次産業化へ向けた取り組みに対し補助金を交付(7件)。	新規補助事業者数 3件	1件	補助事業者7団体のうち、新規補助事業者は1団体であったが、加工品の2次加工や、デザートへの加工等、6次産業化の後押しとなっている。また、農業関係のイベントにてブースを設け6次産業化商品の販売及びPRを行った。	補助金の周知を推進すると共に、6次産業化商品のPRも行い、6次産業化という取組について、農家及び市民に理解していただき、課題である販売戦略についてもサポート行っていく。	農務課
木の駅プロジェクト	本市の額田地域において、放置状態にある木材を地域の山林所有者に搬出してもらい、その対価として地域通貨を発行し、地域の商店等で利用させ、地域経済の活性化を図る。	・「額田木の駅プロジェクト実行委員会」に対する負担金の交付。 ・実行委員会は林地残材を引き取り、対価として地元商店で使用できる「地域通貨券」を発行。	出荷材積量 1,200t	924t	実行委員会を中心に販路の拡大を行い、杭用材の取り扱いが増えたことで、一定の経済効果があった。	販路の拡大を図っていく。	林務課
岡崎市産材住宅建設事業費補助	岡崎市産材の利用促進や森林整備の推進及び林業・木材業・建築業等の地域活性化を図るため、住宅建築に対する補助金及び斡旋事業者へ奨励報奨金を交付する。併せて関係団体を通して地元材の普及及び啓発に努める。	岡崎市産材の柱、梁、土台などの主要構造材として1㎡以上利用し、市内建築業者にて市内に住居専用の戸建住宅を新築・増築・改築するものに補助金を交付。	助成件数 10件	8件	前年度と比較し、補助要件を緩和したものの、助成件数は減少した。	来年度、補助事業の見直しを検討していく。	環境政策課

施策区分 / 施策名	施策内容	実施内容	KPI		進捗状況評価	課題及び今後の方針等	担当課
			目標	実績			
定住・交流人口の増加							
田舎暮らし移住者支援	市内振興山村地域にある、空き家を借りて移住する者に対し、空き家の改修に関する費用の一部を補助する。	新補助制度の周知を図るとともに、移住希望者の問合せ等に対応した(6件)。	移住件数 2件	1件	以前に問合せのあった者による、補助制度の活用があった。	移住希望者と地元との意思疎通を図り、補助制度の周知に努める。	企画課
観光おもてなし環境整備	ストーリー性のある観光案内が出来る人材を養成し、旅行会社等のツアーへ派遣する仕組みを構築する。観光客の岡崎を知りたいニーズに応える。	・ストーリー性のある観光案内人の養成(17人)。 ・旅行会社ツアーやまち歩き等へ派遣する仕組みを構築。	派遣延べ人数 98人	111人	バスツアー、観光タクシー、まち歩き等への派遣の他、市内小学校への出前講座を実施し、活動領域が拡大した。	新たなスポット及びコース等を案内できる知識を習得し、継続実施	観光推進課
観光啓発	民間事業者と連携して岡崎観光総合サイトの利便性の向上を図り、来訪者の満足度を高める。また、サイトのログ情報をマーケティングに活用し、観光交流の拡大を図る。	観光総合CMSによる情報提供	・観光総合サイトアクセス件数 525万件 ・来訪者満足度 67%	・631万件 ・64.6%	高頻度の情報更新に加えSNSを活用した企画などにより目標達成した。	各施設担当者のweb担当者間で更新頻度や内容にバラつきがあるため全体的なスキルアップを図る。多言語サイトの発信力、内容が弱いため強化したい。「見る」「遊ぶ」の内容については充実しているが観光消費を喚起する「食べる」の部分をより発信する必要がある。	観光推進課
まちなみ修景支援事業	法令等及び条例に基づき指定する区域内の建築物及び工作物(屋外広告物を含む。)の外観修景又は除却など景観・歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善事業に対して助成する。	景観形成重点地区内の建築物等の景観上の改善事業に対する補助金交付を実施。	助成件数 4件	4件	補助制度の周知を図り、目標件数を達成できた。	補助制度のさらなる周知を図り、良好な景観形成により地域の活性化を図っていく。	まちづくりデザイン課
伝統行事の活性化支援事業	歴史まちづくり法に基づき国の認定(H28年度予定)を受けた岡崎市歴史的風致維持向上計画に記載された維持向上の対象となる地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動の継承に対して助成する。	岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金の交付を行った。	助成件数 3件	3件	金額としてはほぼ予算どおりの補助を行い、予定金額分の補助を行うことができた。	引き続き、伝統的な祭礼等の活動に対し目標件数の補助を行う。	まちづくりデザイン課
景観・歴史的風致形成推進事業	景観計画、眺望計画及び歴史的風致維持向上計画の推進のため、岡崎城周辺など中心市街地の景観形成及び岡崎城天守への優れた眺望景観の保全のためのルールづくりなど法令等及び条例に基づき指定する区域内の景観・歴史的風致形成に向けたデザインルール又はガイドライン等を策定する。	中心市街地における来街者及び居住者の景観意識調査を行い、良好な景観形成に向けたルール策定の方針検討を行った。	意識調査の実施	実施	意識調査を行い、「好ましい景観要素」の抽出を行った。H30年度はそれら結果を踏まえ詳細なルール検討を進める。	対象区域内の住民とのワークショップを重ね、地区の景観形成方針及び景観形成基準の検討を行う。	まちづくりデザイン課
シティプロモーションの推進							
シティプロモーション推進	本市が将来にわたり活力を維持し持続的に発展するため、従来のまちづくりに新たな魅力を付加し、それを市内外に発信するシティプロモーションを推進する。	・シティプロモーションホームページ「岡崎ルネサンス」のコンテンツの追加(7月) ・魅力ブックの発行(30,000部) ・岡崎市シティプロモーション戦略第2期アクションプランの策定(2月)	・岡崎ルネサンスホームページアクセス数 14.4万件 ・魅力ブック配布数 15,000部	338,525件 20,000部	岡崎市シティプロモーション戦略第2期アクションプランを策定した。また、既存のコンテンツに加え、「にる」岡崎まちものがたりや子育てに関するコンテンツを追加するなど、情報発信の充実を図っている。	岡崎市シティプロモーション戦略第2期アクションプランに沿って、「魅力向上」及び「魅力発信」を軸とし、岡崎を好きになってもらい、岡崎との関係を深めてもらう、「関係市民」を増やしていく活動の推進を図る。	広報課
乙川リバーフロント事業プロモーション	国土交通省に登録された「乙川リバーフロント地区かわまちづくり」と連携し、歴史的文化遺産と乙川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めるため、PRイベント等により、市民・観光客へ魅力の発信を行う。	・ワークショップ、講演会の実施(8回)。 ・「泰平の祈りプロジェクト」の実施(11月25日)。	イベント入込客数8,000人	28,000人	施策の実施を通じて、来場者(入込客)はもとより、キッチンカーをはじめとする多くの出店者の参加が得られた。また、「泰平の祈りプロジェクト」の実施主体について民間主体による組織化の準備が整った。	平成30年度に民間主体の組織を立ち上げるが、一部負担金による運営となるため、自立させることが課題。	リパフロ推進課
桜植樹推進	市民、民間企業、各種団体等と連携し、次の100年へ向けた新たな桜の名所づくりを進める等、桜のまちづくりを推進する。	名所づくりとして新たに34か所に植樹。	植樹本数 290本	247本	植樹場所の提案等の協力を得て、植樹することができた。	H29でさくら100年プロジェクト終了	企画課
教育・文化の振興							
ICTを活用した授業	次代を担う子ども達にICTのアクセシビリティを最大限に生かし、最先端の技術を取り入れた充実した質の高い教育を施すことで、魅力ある子育て環境づくりを目指す。	・数学、理科、英語に加え、国語や社会、体育などでタブレットを活用した実践が行われた。 ・小学校では特別支援学級と限定せず、モデル校4校がタブレットを活用した授業を実施した。 ・ハートピア2施設には、既存のタブレットを配備した。	ICTを活用した授業実施 ・中学校通常学級 4教科以上 ・小学校特支学級 3校 ・不登校(ハートピア) 2施設	・4教科以上 ・3校 ・2施設	・数学、理科、英語の3教科での活用が定着し、タブレットの利点以外の教科でも生かされるようになった。 ・モデル校における成果と課題をもとに、今後小学校へのタブレットPCを導入していく。 ・ハートピアや特別支援学級に限定したタブレットPCの導入は、予算的に厳しい状況である。	・全中学校に最低40台の導入し、1クラスで利用した場合、1人1台の環境が整うようにしていく。また、他教科へのさらなる活用を見通して、更新時には、台数の増加について検討する。 ・中学校とのバランスを保つためにも、モデル校の実践成果をもとに、小学校へのタブレットPCの導入を強く推進する。また、プログラミング教育など、小中における子供たちの情報活用能力の育成が滞りなく進められるように、準備を進めていく。 ・ハートピアや特別支援学級に限定したタブレットPCの導入は、予算的に厳しい状況であるが、引き続き担当課としては、予算獲得を目指し、財政当局に働きかけていく。	総務課
スーパーサイエンススクール推進	市内の研究機関、企業、高校と連携して先進的な理科教育を推進する。	推進校(12校)、準推進校(6校)において、企業や学術機関と連携して理科の授業を実施。また、理科作品展での成果物の発表。	実施回数 25回	55回	推進校が複数の連携先を確保しながら、当初の予定回数を上回る実施ができた。また、準推進校についても実施を広げることができた。	連携先データベースを整備し、実施していく。また、H30は中学校を全校対象とした取り組みを進める。	学校指導課
ジャズの街岡崎推進	本市のブランド化、街の活性化、文化・観光等の振興を図るため、市民と行政が協働で「ジャズの街岡崎」を国内外に発信する。	・「岡崎JAZZ November2017」をはじめとした各ジャズイベントの開催(8月～12月)。 ・岡崎ジャズストリート(11月4・5日)の支援	入場来場者数31,200人	35,931人	各種事業を実施し、市内外の多くの方にジャズの街岡崎をPRすることができた。	各種ジャズ事業を実施することで、市民がジャズに触れる機会を増やしていく	市民協働推進課
文化情報発信	あいちトリエンナーレを契機としたアート事業の継続により、市民がアートに触れる機会を持ち、芸術文化に対する関心を高めるとともに、芸術家を目指す若い世代のサポートをしながら、文化芸術を根付かせていく。	オカザえもんの巨大ロボプロジェクト2等のオカザえもん活用事業を実施する。	メディア掲載件数 8件	20件	オカザえもんの巨大ロボプロジェクト2として、ロボットのデザイン及びストーリーを公募し、短編動画を制作して展示会を開催した。	今後も、オカザえもん活用事業等を実施することにより市民がアートに触れる機会を創出する。	文化振興課

施策区分 / 施策名	施策内容	実施内容	KPI		進捗状況評価	課題及び今後の方針等	担当課
			目標	実績			
結婚支援							
出会いの場の創出	結婚に意欲的ではあるものの、適当な相手に巡り会う機会の少ない若者に対し、出会いの場を提供することで結婚の促進をする。	独身男女限定の観光バスツアーを実施	参加者数 100人	24人	20～40代の男女を対象に交流会を含む市内観光ツアーを実施し、出会いの場の創出及び地域の魅力発信に寄与した。	市内の魅力が伝わるような内容にブラッシュアップし継続実施を検討していく。	観光推進課
		としょコン(12月2日) 20代、30代の図書館新規利用者層を開拓するためイベントとして開催した。		24人	26歳から45歳までの男女を対象に、図書館婚活イベントを実施し、24人の男女が参加した。	-	図書館
		おかさき婚活塾(8月13日) スキルアップセミナーと交流会		80人	30・40代の未婚の男女を対象に、セミナー & 交流会を開催した。カップリングを行い、5組が成立した。	セミナー & 交流会の継続開催しながら、各課の事業において、独身男女を対象とした連携事業を検討していく。	企画課
出産・子育て支援							
第3子支援	18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で、第3子以降の0・1・2歳児が保育園に入園している場合に保育料を軽減する。	対象世帯の第3子以降の0～2歳児の保育料の軽減。	第3子以降に係る保育料の軽減	実施	第3子以降に係る保育料の減額を実施した。	継続して実施していく。	保育課
予防接種補助(ロタワクチン)	感染症の発生及びまん延防止のため、任意でのロタワクチン予防接種費用の一部を助成する。	任意接種であるロタワクチン予防接種費用の一部助成。	ロタワクチン接種率 70%	91.60%	対象家庭への通知書送付により、接種率が見込みを上回った。	継続して実施していく。	生活衛生課
不妊対策補助	保険外診療の人工授精に関する治療(一般不妊治療)と体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)以外の方法では妊娠の見込みがない不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を補助する。	一般及び特定不妊治療費の補助	・補助対象者の母子健康手帳交付割合(一般 16.6% 特定 38.7%) ・補助金交付件数(一般310件 特定初回120件)	・15.5% ・52.5% ・253件 ・215件	高額な医療費を要するため、経済的負担の軽減が図られ、少子化対策の一助となった。	妊娠適齢期についての情報発信とあわせ、補助制度の周知を図っていく。	健康増進課
子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(基本型)(母子保健型))設置	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談について利用者支援専門員を配置し、妊娠、出産、子育てについて、切れ目ない支援を実施する。	利用者支援専門員による妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を実施	・妊娠届出時の専門職による面接実施 100% ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%	・98.4% ・80.6%	・100%に届かない主要因は、妊娠初期体調不良で、夫等が代理で母子手帳交付を受け、その後連絡がとれなかった事例が主となっている。 ・昨年度比で改善(58.2% 80.6)の主要因は、実態に即した算出方法に変更したことによる。	支援ニーズの高い妊産婦の支援実施については、支援前に連絡が取れなくなり支援が行えないケースがあった。今後は妊産婦に関わりを持つ庁内他課や外部機関と連携し、妊産婦の状態把握に努め、より確実な支援実施体制を整えていく。	健康増進課
		・利用者支援専門員の配置により、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を実施。 ・子育て情報紙「すくすく」の発行 ・「初めてママのためのひろば」を総合及び地区子育て支援センターにおいて開催。	利用者支援事業利用者数 延べ2,750組	延べ5,706組	地区子育て支援センター5か所に利用者支援専門員を配置し、妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を拡充することができた。	母子保健型との月1回の連携会議等連携を強化する。またその他の関係機関との連携も充実させていく。	保育課(総合子育て支援センター)
産前産後家庭支援事業(ヘルパー派遣)	妊娠中及び出産後間もない時期で体調不良等により、日中家族からの支援が受けられない方に対してヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う。	ヘルパーの派遣	利用世帯数 76世帯	71世帯	3年目の事業であり周知されつつある。	要綱変更等の準備をし、H30年度より制度変更とした。請負業者の確保と同時に利用者増加を図る。	家庭児童課
子育て支援情報配信	妊娠、出産、育児に係る不安感を軽減するとともに、市の支援サービスの利用に繋げるため、電子メールを利用した情報配信を行う。出産予定日や子どもの誕生日を登録し、それぞれの時期に合わせた情報を提供する。	・子育て支援情報のメール配信 ・読者アンケートの実施(2月1日～14日)	メール配信サービス登録者数 1,700人	1,755人	目標どおり登録者数を増やし、読者アンケートでも高評価を得ることができた。	妊娠期の登録数が増加するよう、妊婦に対して、より周知に努めていく。	こども育成課
子育て支援団体とのネットワーク構築	社会全体で子育てを支援する環境を整えるため、地域で子育てを行うNPOや市民活動団体とのネットワーク構築を進める。各団体が行う講座や支援活動の情報を子育て世帯に届けるなど、団体相互の連携を図る。	・子育て応援フェアの実施(6月3日) ・子育て支援団体登録制度の周知	市が紹介できる子育て支援団体数 25団体	25団体	子育て家庭へのPR、団体間の交流ができた。(子育て応援フェア来場者:約350組1,100人)	団体相互の交流・連携を促進していく。	こども育成課
子育て環境の整備							
子育て支援員養成補助事業	市が主催する子育て支援員研修に係る自己負担金(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金の対象とならないもの)を免除する。	子育て支援員研修の実施(3回)	研修受講者数延べ180名	延べ78名	基本研修及び専門別(一時預かり支援員、地域子育て支援拠点事業専門支援員)の研修を実施し、会場等の条件により受講者数の目標は下回ったが、26名が子育て支援員として従事している。	フォローアップ研修を実施し、継続的に支援していく。	保育課
こどもの家管理運営	主に小学生を対象に安全な遊び場を提供するため、こどもの家を管理運営する。夜間等、児童が利用しない時間帯は学区民の健康づくりに活用される。また、小学生の放課後対策として地域ボランティアの協力を得て、放課後子ども教室を実施する。	・児童に安全な遊び場の提供 ・児童の利用時間外の学区民の活用 ・放課後子ども教室の実施	利用者数延 780,000人	824,376人	十分な利活用が図られた。 ・小学生 602,465人 ・大人 221,991人	建物及び設備の延命を図り、適正な管理運営を図る。	こども育成課
保育所の整備	乳幼児の保育ニーズに対応するため、乳幼児用の保育所を暫定的に整備する。	南部乳児保育園の建設	工事完了箇所数1か所	1か所	予定どおり園舎の建設が完了した。	暫定の利用期間については、今後の保育ニーズ、恒久的な新設保育園の整備状況、本園建設地の全体的な今後の活用方法の決定状況を考慮して、決定することになる。	保育課
保育士支援	市内大学との包括外部協定に基づく充実したセミナーの実施等により、若手保育士の不安解消をはじめ、現任保育士への支援を行い、離職防止を含め保育の質の向上を図る。	3年目保育士の就労継続支援	研修受講者満足度 90%	90%	3年目保育士を対象とした講座の開催(5回)により、今年度への就労継続につながった。	今後も継続することで、保育士の離職防止につなげていくと共に、スキルアップにもつなげていく。	保育課
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブを設置し、就労等の理由で昼間保護者が家庭にいない小学生に、放課後等の安全・安心な生活の場所を提供する。クラブの未設置地域や利用希望者が定員を超過する地域については、計画的に整備を進め、事業の拡大を図る。	・放課後児童クラブを新たに設置。 ・定員超過地域における事業拡大のため、民間児童クラブへ助成。	放課後児童クラブ利用者数2,274人	2,439人	受入人数の増加が図られ、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供できた。	児童の放課後の居場所を確保するため、放課後児童クラブの設置、民間児童クラブへの助成を継続。整備するに当たっては、その場所や人員の確保が課題である。	こども育成課
子育て世代女性の就労支援	育児休業中(後)や子育て中の女性のための就労相談や情報交換の場を提供すると等により、働く意欲のある女性の不安解消と就労を促進する。	・女性の就労のための情報交換会や相談会、セミナーの開催 ・マザーズ・りぶらjob café ・ワーママcafé	就労相談会等の開催 5回	5回	女性の就労のための情報交換会や相談会、セミナーを計5回開催できた。 マザーズ・りぶらjob café 3回 ワーママcafé 2回	継続して事業を実施し、相談や情報交換などの場の中で、引き続きニーズの把握に努める。	男女共同参画課

施策区分 / 施策名	施策内容	実施内容	KPI		進捗状況評価	課題及び今後の方針等	担当課
			目標	実績			
安全・安心なまちづくり							
木造住宅等耐震補助	近い将来発生が予想される南海トラフ地震発生により、住宅や建築物に大きな被害が出る想定されている。大切な家族の命や財産を守るため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進するため、耐震性の無い住宅・建築物の耐震化事業に対し補助金を交付する。	・耐震診断 275棟 ・耐震改修補助 51棟	耐震診断件数 275件	275件	耐震診断件数、改修件数とも前年度をやや上回ったが、耐震化に対する意識低下は懸念される。	耐震診断の周知及び耐震改修の促進。	住宅課
地域自主防災活動支援	今後発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害に備え、各地区の主体的な減災活動を活性化するための人材の発掘と育成をする。	防災セミナーの開催(2月22日)	セミナー参加者数 94人	63人	防災セミナーには高齢者や主婦の方が多く、日中地域にいる方へ参加してもらえているので、防災意識の高まりを感じている。	多くの世代や多くの人に参加してもらうために働きかけていく。	防災課
防災都市づくり計画策定	南海トラフ地震の新たな被害想定結果から行った災害危険度判定調査結果に基づき、都市レベル及び地区レベルで災害に対する課題設定を行い、防災に係る都市づくりの基本方針や具体的施策を定めるほか、地域住民自らが地区の防災まちづくりについて関わるとともに、まちづくり協議会等の運営をしていく仕組みをつくるなど、ソフトとハードを組み合わせた「災害に強い空間づくり」へ向けた計画を策定する。	庁内関係課を交え、市全体の防災都市づくり計画の案を作成。 震災時の市職員の行動手順を整理し、震災復興都市計画の手引き素案を作成。	・防災都市づくり計画策定 ・震災復興都市計画の手引き作成	・計画案作成 ・手引き素案作成	庁内関係部署を交え検討を行い、具体施策を見据えた計画案を作成した。特に、防災課との連携に配慮し、先行検討地区(モデル地区)での地域住民との意見交換に防災課職員が同席するなど、ソフト事業展開とのかい離が生じないよう十分注意して作成した。	・計画案について、都市計画審議会への報告、並びにパブリックコメントを実施し、意見を反映し、策定予定。 ・震災復興都市計画の手引き素案を庁内関係部局を交えて周知及び精査し、実効性を高める。	都市計画課
総合雨水対策計画策定	近年、頻発する局地的な集中豪雨に対する総合雨水対策計画を策定し、市民・事業者・行政が一体となった浸水対策に取組み、早期に被害の軽減を図る。	H28基本計画に基づき、組織横断的に推進すべき計画案を作成	行動計画の策定	計画案の作成	対策地区及び施策の抽出、選定を行い、それらを今後、推進する体制等の計画案ができた。	施策展開の重点地区の設定、関係各課が行う具体的な施策の精査を行い、まちづくり関連計画と整合させ精度を高めていく必要がある。	河川課
防犯カメラ設置補助	学区総代会が行う街頭への防犯カメラ設置に対し、補助金を交付する。各学区総代会から提出された実施計画書を基に審査し、予算額の範囲内で交付を決定する。	防犯カメラ設置学区に補助金交付(17学区)	助成件数 64件	80件	17学区から80件の申請があった。	各学区での設置を促し、地域の自主防犯活動を支援していく。	安全安心課
防犯パトロール活動の充実	地域の自主防犯活動の継続的な活動の支援により、地域の防犯意識を高め、犯罪が発生しにくい環境をつくる。	自主防犯活動団体による地域防犯パトロール活動の実施	自主防犯活動団体数 170団体	170団体	パトロール資材の配布を通して、地域の自主防犯団体が継続的に活動できている。防犯団体数は、増加した。	自主防犯活動団体に配布している物品について、各団体のニーズにあわせた見直しを図っていく。	安全安心課
快適なまちづくり							
バス路線対策	市民生活に必要な不可欠な民間バス路線の欠損額に補助を実施し、生活に必要な移動手段を確保するとともに、バス基幹軸や地域内交通による持続可能なバスネットワークの確保・維持を推進する。	・民間バス路線への補助 ・交通事業者への運行委託による地域交通の確保(額田地域)	補助路線利用者数 151万人	153万人	バス利用者は安定的に推移している。	運行日や運行形態を含めた抜本的な見直しをしていく。	地域創生課
新エネルギーシステム設置等補助	地球温暖化対策の推進に関する法律で義務付けられた「岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市内の住宅に設置する新エネルギーシステム設置又は次世代自動車購入に係る経費の一部を補助する。	・新エネルギーシステムの住宅設置に対する補助。 ・次世代自動車購入に対する補助。	・太陽光発電 10,700戸(累計) ・家庭用燃料電池 470基(累計) ・H E M S 440基(累計) ・蓄電池 260基(累計) ・次世代自動車 490台(累計)	・10,392戸 ・605基 ・445基 ・339基 ・541台	太陽光発電システムは市場投入から25年が経過し補助件数の落ち込みが見られるものの、その他の比較的新しい技術(設備)は目標を上回る実績となっている。	より新しい技術(設備)や建物全体の総合的な省エネ対策について検討を行う必要がある。補助対象設備や要件等の見直しを行うことにより、CO2排出量をより効果的に削減する。	環境政策課
スマートコミュニティの推進	エネルギーの地産地消によるエネルギーセキュリティ向上や、低炭素型社会の実現、環境負荷の低減や市民の利便性・快適性の向上など、近年の様々な社会要求に対し、まちづくりという面的な視点から実現を図る。	岡崎市におけるスマート化プロジェクト推進、岡崎地域電力小売会社立上げ検討、スマートモビリティ導入	岡崎スマートコミュニティ推進協議会開催数 3回	1回	スマートモビリティに係るモデルプロジェクトを実施することができた。岡崎地域電力小売会社立上げのスキームについても検討が進められた。	スマートモビリティの次の段階として、レジリエンスなまちづくりを進めるためのカーシェア事業について検討を進めていく。	企画課
機能集約							
立地適正化計画策定	都市再生特別措置法第81条に定める、住宅及び都市機能増進施設(医療、福祉、商業施設等)の立地の適正化を図るための計画であり、将来都市構造の集約化を基本理念とし、都市機能を誘導すべき「都市機能誘導区域」と居住を誘導すべき「居住誘導区域」の2つの区域設定やその誘導施策等を定める計画を策定する。	・既決定の2地区以外の都市機能誘導区域について検討。 ・市民アンケートを実施し、結果を踏まえ居住誘導区域を検討。	・都市機能誘導区域(地域拠点)の素案作成 ・居住誘導区域の素案作成	素案作成	H30末の計画改定に向けた準備が進められている。	有識者会議や地域での説明会を実施し、計画改定に向け合意形成を図っていく。	都市計画課
公共交通ビジョン策定	立地適正化計画で示す長期的な将来都市構造と整合した公共交通の将来像を検討する。	立地適正化計画で検討する都市機能誘導区域(地域拠点)を結ぶ公共交通軸を検討し、将来都市構造と整合した公共交通の基本方針を検討。	基本方針の設定	基本方針の設定	基本方針として、中長期の取り組み施策案の体系の整理を行った。	都市機能誘導区域を結ぶ公共交通軸に対し、長期的に取り組んでいく施策の方向性の検討を行うっていく。	都市計画課
額田支所整備	額田支所周辺施設の機能を集約した複合施設を建設し、交流、防災の拠点として再構築する。	・建築工事の完了	建築工事の完了	完了	平成29年12月15日工事完了 平成30年2月13日供用開始	利用率の向上に向けた施設運営を進めていく	額田支所

施策区分 / 施策名	施策内容	実施内容	KPI		進捗状況評価	課題及び今後の方針等	担当課
			目標	実績			
地域活性化							
空き家対策推進	平成27年5月26日に施行された「空家等対策の推進に関する法律」を運用していく。同法に規定される空家等対策計画の策定するための実態調査、データベースの整備、協議会の設置運用等を行い、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。	空家等対策計画の公表	関係団体との協定の締結	締結 (6団体)	関係団体と協働による啓発活動や相談窓口の整備などにより、総合的な空き家対策を実施する体制を構築することができた。	更なる積極的な周知活動により、目的なく継承される空き家の発生抑制、利活用、管理不全空き家の解消等の対策を進めていく。	住宅課
中心市街地遊休不動産活用支援	人口減少、高齢化、少子化、雇用や地域づくりの担い手不足、空き店舗の増加等によるまちの賑わいの低下や地域コミュニティの希薄化などの諸問題を解決するため、空き店舗等の遊休不動産を活用し、地域再生を自ら実践する人々が出会う場を提供する中で、地域を見守る自立型民間組織の結成を促す。	・シンポジウムの実施(1回) ・リノベーションスクールの実施(12/1～3) ・空き物件ツアーの実施	リノベーションによる物件活用件数2件	9件	スクールや、波及効果により物件活用は動き始めているが、しっかりとしたマッチングシステムが確立されれば、さらに活用件数が伸びる可能性が高まる。	創業者と空き物件のマッチングについて、システムを構築する。将来的な、民間への移行も見据えながら検討を行うが、初動は、行政主導で進めていく。	商工労政課
シェアサイクルの導入	市内中心部をはじめ点在する観光施設間の移動手段としてICTを活用した電動サイクルの導入により、回遊性を向上させ市内中心部の活性化及び交通のスマート化を図る。	シェアサイクルの実証実験の実施	実証実験の実施	H29.10より実証実験開始	自転車30台、サイクルポート5か所の実証実験を予定通りスタートさせることができた。	サイクルポートの増設等で利便性の向上を図りながら、得られたデータをまちづくりに活かしていく。	企画課
市民協働推進	市民活動や地域活動の支援を通して市民協働推進体制の充実を図り、多様化する市民ニーズや地域課題の解決を図る。 また、男女共同参画の推進に向け、学生等を対象に次世代リーダーの育成を図る	大学生等を対象としたユースリーダー養成講座の開催	リーダー登録者数 3名	20名	大学生等を対象としたユースリーダー養成講座を開催した。また、ユースリーダーに、市のイベントや出前講座へ参加してもらい、若者に向けた男女共同参画に関する啓発ができた。	男女共同参画やSNSによるいじめ防止などの理解を広げていくため、引き続き若者のリーダーの育成を進めていく。また、リーダーたちによる発信方法を検討し、実施する。	男女共同参画課
		・各課提案協働事業の実施 ・市民協働事例集の作成 ・職員研修及び活動団体研修の実施	・提案協働事業 4事業 ・研修回数 4回	・4事業 ・4回	各課から提案された市民と協働する事業について支援することができた。また、職員への意識啓発だけでなく、市民活動団体向けの研修を継続して実施できている。	市民協働の啓発を継続的に実施するとともに、協働が活発に行われるよう、市民活動等への支援のほか、市民活動団体等と行政が協働し取組みを進めるための支援を行い、市民協働の推進体制の充実を図っていく。	市民協働推進課
健康増進							
健康増進普及啓発	健康増進に関する健康教育、普及啓発、栄養指導等を実施し、健康づくりを行う市民にインセンティブを付与する「岡崎健康マイレージ事業」を推進する。	・健康教室 423回 延べ17,384人 ・健康講座 2回 延べ80人 ・健康マイレージ制度の実施	・メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合 23.8% ・おかざき健康マイレージ登録者数 2,500人	・26.6% ・2,740人	健康マイレージ事業の継続参加する人が増え事業が定着してきている。教育機関との連携により子どもの参加者を増やすことができた。また、出前講座等により様々な年代へ健康増進に関する普及啓発を予定どおり実施できた。	健康マイレージ事業の無関心層への広がりが十分でないため、企業等団体へのアプローチを強化するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境整備に努め、スマートウエルネスシの実現を目指していく。	健康増進課
食育の推進	岡崎市食育推進計画に基づき、食育について広く市民に普及啓発を図るとともに、地域における食育を自主的に推進するボランティアの育成と活動の支援を実施する。 また、食育推進運動の活性化を図るため、関係機関で実施される食育関連事業との連携・協働を推進する。	・第3次岡崎市食育推進計画に掲げる重点事項及びおかざき食育やるまいプロジェクトに関する取組の実施 ・おかざき健康・食育だより「まめ吉通信」の発行 ・「食育キャンペーン」、「出前講座」等の普及啓発事業の実施	・1日あたりの野菜摂取量270g ・食育総合展示会来場者数 2万人	・277.8g ・5万人	第3次岡崎市食育推進計画に基づき取組を実施することにより、食育の推進に関する普及啓発を図ることができた。 食育キャンペーン等の普及啓発により、1日当たりの野菜摂取量については、目標値を上回ることができた。 食育総合展示会については食文化の保護継承、野菜摂取量の増加、地産地消を目的とした事業を実施し、食育に関する普及啓発を図ることができた。	引き続き、計画に基づき、より効果的な普及啓発事業等の取組を実施し、野菜摂取量の増加、食文化の保護継承等食育の推進について広く市民に周知を図り、市民の食育に関する意識向上を図っていく。	健康増進課
医療・福祉の充実							
救急医療拠点施設整備支援	市南部地域への新病院(大学病院)の建設支援を通して、二次救急医療の通年実施体制を構築する。	岡崎幸田救急医療対策協議会に藤田学園の参加を依頼した。	・建設支援の実施 ・地域医療に関する有識者会議の開催	・実施 ・開催	・建設用地を確保することができた。 ・平成29年度に開催した2度の会議に藤田学園が参加し協議することができた。	・継続的な支援の実施(H32年4月開設) ・継続的に協議の場を設け、二次救急医療の通年実施体制の構築を検討していく。	保健企画課
早期発達支援	こども発達センターを中核として、発達に心配のある子の全市的支援体制を整備し、支援の必要な子に対して早期に支援する。	早期支援システムの運用	早期支援システムの運用	運用	発達に心配のある子に対し、発達に関する相談、医療及び療育を総合的に提供する「こども発達センター」の運営を順調に進めることができた。	運営する中で見つかった課題に対し、こども発達センター関係機関連絡会議等で検討していく。	こども発達相談センター
相談支援専門員配置	地域にアウトリーチし、障がいや生活困窮など複数分野の問題を抱えているなど、制度の狭間にある対象者や世帯に対し、相談支援を分野横断的かつ包括的に支援する。	岡崎市社会福祉協議会サービスセンター内に、相談支援専門員を配置	困難事例対応件数 50件	127件	地域包括支援センターを始めとした医療、保健、福祉機関と連携して対応できた。	30年2月より、額田総合相談窓口を設置し、相談支援員を配置。	地域福祉課 障がい福祉課 長寿課
成年後見支援センターの運営	認知症や、知的障がい、精神障がいなど特に支援が必要な方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれないように相談に応じるなど、住み慣れた地域において、安心して暮らしていただけるように支援する。	成年後見支援センターの運営	相談件数 300件	968件	成年後見支援センターの運営を行い、相談968件に対応した。	増加する相談件数への対応や効果的な制度の普及啓発を図っていくほか、増加が予想される法人後見受任への対応をはかる。	地域福祉課

補足説明シート

資料3 再掲	基本目標	基本目標 しごとづくり				
	施策名	10 農産物ブランド化・6次産業化支援				
	施策内容	<p>農業者等(一次産業)が、生産した農産物を、加工・製造等(二次産業)、流通・販売等(三次産業)を一体的に取り組むことにより、地域に根ざした農産物加工品等を創出し、ブランド化を目指すことで、本市農業の活性化を目指すよう支援する。</p>				
	H29 実施内容	<p>・専門講師による農家を対象とした講演会やアドバイス等を実施(セミナー1回、講演会1回)。 ・ブランド化、6次産業化へ向けた取り組みに対し補助金を交付(7件)。</p>				
	K P I	年度	H27	H28	H29	H30
		目標値	-	セミナー・講演会等の開催回数 3回	新規補助事業者数 3件	補助金交付件数 10件
		実績値	セミナー・講演会等の開催回数 3回	3回	1件	
	進捗状況評価	<p>補助事業者7団体のうち、新規補助事業者は1団体であったが、加工品の2次加工や、デザートへの加工等、6次産業化の後押しとなっている。 また、農業関係のイベントにてブースを設け6次産業化商品の販売及びPRを行った。</p>				
課題及び今後の方針等	<p>補助金の周知を推進すると共に、6次産業化商品のPRも行い、6次産業化という取組について、農家及び市民に理解していただき、課題である販売戦略についてもサポート行っていく。</p>					
補足説明	補足の視点	補助金交付件数について				
	補足の内容	<p>補助制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産・採取(1次産業)、加工・製造(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)を、農林水産業者等が一体的に取り組む際に必要な経費の一部を補助するもので、農林水産業者が6次産業化への第1歩を踏み出すことを支援するもの。 補助金交付だけでなく、セミナー・講演会・専門家によるアドバイス支援を合わせて行い、農林水産業者が2次産業や3次産業への理解を深めることができるよう施策を展開している。 <p>補助金交付件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの補助金交付実績は、H27年度7件、H28年度8件、H29年度7件だった。H29年度7件のうち、過年度に補助金交付を受けていない新規補助事業者は1件であった。 これを受けて、通常の補助率は1/2(上限50万円)であったものを、H30年度から過年度に補助金交付を受けた事業者は補助率1/3(上限30万円)とし、引き続き新規事業者への優先性を確保しつつ、目標値を補助金交付件数へと変更した。 				

補足説明シート

資料3 再掲	基本目標		基本目標 魅力づくり				
	施策名		20 乙川リバーフロント事業プロモーション				
	施策内容		本市で推進している「乙川リバーフロント地区整備事業」に加え、国土交通省に登録された「乙川リバーフロント地区かわまちづくり」と連携し、歴史的文化遺産と乙川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めるため、映像動画を活用し、市民・観光客へ魅力を発信				
	H29 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ、講演会を計8回実施 「泰平の祈りプロジェクト」の実施(11/25) 				
	K P I	イベント 入込客数	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	-	2,800 人	8,000 人	10,000 人
			実績値	20,000 人	11,000 人	28,000 人	
	進捗状況評価		施策の実施を通じて、来場者(入込客)はもとより、キッチンカーをはじめとする多くの出店者の参加が得られた。また、「泰平の祈りプロジェクト」の実施主体について民間主体による組織化の準備が整った。				
課題及び 今後の方針 等		H30 年度に民間主体の組織を立ち上げるが、一部負担金による運営となるため、完全な自立に向けての取組みが課題					
補足説明	補足の視点		目標値を大きく上回る実績値について				
	補足の内容		<p>H29 目標値を設定した際の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績値のほとんどは、「泰平の祈りプロジェクト」によるものだが、大阪でも同様のイベントが行われており、その実績は1.6万人。 本市のH28 イベントは雨天で、実績は1万人程度と低かった。 天候リスクや大阪との比較により、8,000 人の目標値を設定した。 <p>H29 実績値について</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント当日は11月下旬で、夕方からは10度を下回る寒さだったが、予想を大きく上回る入込客数だった。 3年目を迎えて事業の認知度が高まったことや、積極的な広報活動の効果が現れたものと考えられる。 多くの出店によるナイトマーケットも盛況であり、来場者数と同様に重視している「民間事業者による水辺空間の活用」も行うことができた。 <p>以上から、H30 年度は次の2点に留意して施策を実施し、その結果を次期戦略策定に活かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在設定されているKPIとは別に、イベント入込客数の見込みについて、試行的に晴天時と雨天時で2パターン想定する。 ■ 民間事業者に対する水辺空間活用の周知も重視していることから、出店事業者数の実績値を試行的にカウントする。 				

補足説明シート

資料3 再掲	基本目標	基本目標 結婚・出産・子育て環境づくり				
	施策名	30 子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型))設置				
	施策内容	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談について利用者支援専門員を配置し、妊娠、出産、子育てについて、切れ目ない支援を実施する。				
	H29 実施内容	利用者支援専門員による妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を実施				
	KPI	妊娠届出時の面接実施	年度	H28	H29	H30
			目標値	100%	100%	100%
			実績値	96.2%	98.4%	
		支援ニーズの高い妊産婦への支援実施	年度	H28	H29	H30
			目標値	100%	100%	100%
			実績値	58.2%	80.6%	
進捗状況評価	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時の面接実施が100%に届かない主要因は、妊娠初期体調不良で、夫等が代理で母子手帳交付を受け、その後連絡がとれなかった事例が主となっている。 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施が、昨年度比で改善(58.2% 80.6)の主要因は、実態に即した算出方法に変更したことによる。 					
課題及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> 支援ニーズの高い妊産婦の支援実施については、支援前に連絡が取れなくなり支援が行えないケースがあった。今後は妊産婦に関わりを持つ庁内他課や外部機関と連携し、妊産婦の状態把握に努め、より確実な支援実施体制を整えていく。 					
補足説明	補足の視点	実態に即した実績値の算出方法について(支援ニーズの高い妊産婦への支援実施)				
	補足の内容	<p>支援が必要な時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時の面接において、本人からの要望や問診結果などにより、H29年度は約700人(全体の約20%)の妊産婦が支援対象となった。 その中でも、年度後半に行う妊娠届出時の面接で支援対象となった場合は、実際に支援を開始する時期が翌年度となるケースが増えてくる。 <p>実態に即した実績値の算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌年度に支援をする予定の妊婦について、H28年度の実績値では分母に算入していたが、H29年度の実績値では、支援を行うべき時期を迎えていないものとして分母から除いた。また、前年度後半で支援対象となった妊婦についての状況を反映した。 これらにより大きく数値が改善したが、支援が行えないケースを減らしていくため、今後はこにちは赤ちゃん訪問事業との連携をこれまで以上に図るなどにより、妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を構築していく。 				

補足説明シート

資料3 再掲	基本目標	基本目標 生活環境づくり			
	施策名	42	防災都市づくり計画策定		
	施策内容	南海トラフ地震の新たな被害想定結果から行った災害危険度判定調査結果に基づき、都市レベル及び地区レベルで災害に対する課題設定を行い、防災に係る都市づくりの基本方針や具体的施策を定めるほか、地域住民自らが地区の防災まちづくりについて関わるとともに、まちづくり協議会等の運営をしていく仕組みをつくるなど、ソフトとハードを組み合わせた「災害に強い空間づくり」へ向けた計画を策定する。			
	H29 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内関係課を交え、市全体の防災都市づくり計画の案を作成。 ・ 震災時の市職員の行動手順を整理し、震災復興都市計画の手引き素案を作成。 			
	KPI	年度	H28	H29	H30
		目標値	地区レベルの防災都市づくりの検討2地区 防災都市づくり計画策定	防災都市づくり計画策定 震災復興都市計画の手引き作成	まちづくりルールの検討地区数1地区 震災復興都市計画の手引き作成
		実績値	2地区実施 計画素案作成	計画案作成 手引き素案作成	
進捗状況評価	庁内関係部署を交え検討を行い、具体施策を見据えた計画案を作成した。特に、防災課との連携に配慮し、先行検討地区(モデル地区)での地域住民との意見交換に防災課職員が同席するなど、ソフト事業展開とのかい離が生じないよう十分注意して作成した。				
課題及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案について、都市計画審議会への報告を行った。また、パブリックコメントを実施し、意見を反映して策定予定。 ・ 手引き素案について、庁内関係部局を交えて周知及び精査し、実効性を高める。 				
補足説明	補足の視点	計画・手引きについての実効性を高める取組みについて			
	補足の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標は計画策定や手引き作成とされているが、その後の実効性を高める取組みの具体的な取組みについて確認した。 ・ 手引き素案作成後、H30.3 には庁内関係部局(都市整備部・土木建設部・建築部)に対して説明及び情報提供を行った。 ・ 次いで、5月には意見照会を行い、そこで得られた意見を手引きに反映する作業を行った。 ・ 今後は、県が実施している震災都市復興計画模擬訓練へ、市職員数名を派遣して訓練での経験を積みながら、手引きの検証を行っていくことで実効性を高めていく。 			

補足説明シート

資料3再掲	基本目標	基本目標 地域づくり			
	施策名	54	シェアサイクルの導入		
	施策内容	市内中心部をはじめ点在する観光施設間の移動手段として、ICT を活用した電動サイクルの導入により、回遊性を向上させ市内中心部の活性化及び交通のスマート化を図る。			
	H29 実施内容	シェアサイクルの実証実験の実施			
	KPI	年度	H29		H30
		目標値	実証実験の実施		年間利用回数 11,600 回
		実績値	H29.10 より実証実験開始		
	進捗状況評価	自転車 30 台、サイクルポート 5 か所で実証実験を予定通りスタートさせることができた。			
課題及び今後の方針等	サイクルポートの増設等で利便性の向上を図りながら、得られたデータをまちづくりに活かしていく。				
補足説明	補足の視点	年間利用回数と売上高の関係について			
	補足の内容	<p>地方創生推進交付金の交付申請書類における KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金の申請書類では、H29 の年間利用回数 2,160 回と売上高 648 千円を KPI に設定している。 ・ H29 の実績値としては、年間利用回数 1,885 回 (対目標値 87%)、売上高 310 千円 (対目標値 49%) だった。 <p>売上高について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シェアサイクルの利用料金は、15 分 50 円、1 日最大 1,000 円で設定しており、その合計額が売上高となる。 ・ 利用回数は目標値に近い実績値だが、売上高が目標を大きく下回っているということは、想定よりも短時間の利用が多いことを現している。 <p>シェアサイクルの今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策は、市民や公共におけるシェアリング意識を啓発し、将来的にはカーシェア制度を導入するため、実験的に取り組むもの。 ・ H31 年度までは市が主体となって実施するが、H32 年度からは民間企業への事業委譲を検討している。 <p>以上から、H30 年度は以下の点に留意して施策を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ サイクルポートの増設により利便性の向上を図りながら、法人向け月額料金の設定など、売上高を上昇させる方策を検討する。 ■ 翌年度末に民間企業への事業譲渡を目指し、その可能性を調査するとともに、交付金申請書類と同様、利用回数と売上高について KPI として設定していくことを検討する。 			